

まちづくり ひろしま

被爆100年(西暦2045年)の姿をめざして

第63号 (令和5年1月15日)

読者数: 670名 (募集中)

メール: hirosima.idea.c@chugokuc.co.jp

HP: <https://machizukurihiroshima.web.fc2.com/index.htm>

〒733-0002 広島市西区楠木町1-9-7

発行人: 前岡智之、編集人: 瀧口信二

配信元: 広島アイデアコンペ実行委員会

ご提案・ご意見等は、こちらまで

謹賀新年 世界に平和が訪れますように!



○ニューヨーク・セントラルパーク

*あの野球好きのニューヨークカーもこの場所には手をつけず、ニューヨーク・ヤンキースやニューヨーク・メッツのホーム球場は別途確保している。

左手前が膨大な美術品関連品の收藏・展示・研究を誇るメトロポリタン美術館



○中央図書館等の
エールエールA館へ移転



○HACK「知る」写真展

目次

- 巻頭言: 広島の公園緑地政策を問う…広島諸事・地域再生研究所主宰 石丸紀興
- ひろしまのまちづくりの動き
 - ・中央図書館等の再整備、エールエールA館への移転方針維持
 - ・広島城三の丸、パークPFI事業者決定
- 広島の復興の軌跡・人物編: 丹下健三 その5……………編集委員 石丸紀興
- ほっとコーナー: 私を「表現」する……………シンガーソングライター 藤月まりい
- 「中央図書館等の再整備問題を考える・みんなの図書館プロジェクト」報告
- 「旧陸軍被服支廠の活用策を探る広島県の動き」その5…コメント 崇徳高校生
- 「時代を語り建築を語る会」の報告: 語り人 木村ひとみ
- HACK 便り: ひろしままちづくり HACK「知る」写真展…HACK代表 桧山 渉
- 特別寄稿: 広島中央公園建ぺい率問題の顛末……………編集委員 瀧口信二
- 編集後記: 今、立ち上がる……………編集委員 前岡智之

□ 巻頭言

広島のパーク緑地政策を問う～中央公園建蔽率問題を通して

広島諸事・地域再生研究所主宰 石丸紀興

はじめに 主張そのものよりも回答を期待しての論評である。いずれ第2弾を用意しておきたい。

1. 問題をめぐる基本情報の開示とその展開・処理方法は問題ないのか

かつて都市公園の建蔽率は1956年都市公園法により厳格に2%と指定されてきたが、1972年都市公園法の改定により、その限度を超えることが可能となり、「ひろしまの公園」1980年版において、建蔽率の実態が報告されている。その中に中央公園 436,136 m²に対して当時の2%基準¹⁾と5%基準²⁾まで、あと2,000平方メートルが増設可能であるとされた。合計面積においては限度内に収まっていたということになる。そして2017年法改正により、2020年における建蔽率の確認では2%施設で約6,000 m²、10%施設で約21,300 m²可能となるとされた。しかし巨大な建築物を新築するなら、なお超過することとなったといわれている。

そこで青少年センター等の施設の解体・移転が提起されることとなった。さらに条例によって建蔽率緩和対策が可能となることから、その方向への動きが加速した。このような建蔽率チェックが度々なされてきたのであろうか。その結果は開示されてきたのであろうか。そんなことは自分で調べるとでもいうのであろうか。

さらに新たな建築計画をスタートさせる時、条件を整えてからスタートすべきであるが、果たして見切り発車するようなことは問題ではなかろうか。ましてや施設の選別において特性や配慮点を十分考慮する時間がなく、関連施設の解体移転が優先されるようなことは、世論の誘導と分断を進めるやり方ではなかろうか。

2. 建蔽率緩和の方法とその方向性はまちづくりの歴史に耐えられるのか

今回の建蔽率緩和が国の都市政策行政と微妙に絡んでいることが明らかとなった。かつて大学で受けた都市計画の講義では、都市公園法における建蔽率規定は、都市公園においては、オープンスペースの確保のため、都市公園法第4条により公園施設の建蔽率を規定しているとされ、当時は5%が限度であった。やがて時代の要請という形で2%と10%という限度枠が提示実行された。緑地公園を時代の要請に沿って有効に利用するという前提条件の提示であった。

ここでみられるのは規制を少しでも緩和し、あるいは潜り抜け、限度いっぱいを開発を進めようという姿勢ではないか。様々な規制緩和の結果、著しい建築群を可能にする規定に変貌している。しかもかつての公園緑地計画者であれば、現在の都市公園法の改正も、上位規定を下位規定が覆すような規制緩和の方法も容認できないことではないか。規定に違反しないのであれば何が問題かというのであろうか、法改正が時代の流れ・動きに沿ったものであるという説明が繰り返しなされるのみで、それでもなお失ってはならない公園緑地政策の理念が語られていないのはなぜか。時代に流されているという評価にどう応えるのであろうか。

3. パーク緑地政策における基本的理念は何か

建蔽率問題の本質は、パーク緑地の理念の問題そのものである。しかし、このことを問えば圧倒的に紙幅が足りないので断念せざるを得ない。まさに歴史との応答の中でヒントを得るしかない。

まず、広島の中央公園は広島の歴史と表裏一体関係にある。広島県・市で編集・発行している「基町地区再開発事業記念誌」では「基町地区の成り立ち」において簡単に触れ、築城から軍都化、被爆を経て戦後の復興期、再開発計画・事業について報告している。この中で中央公園成立について補足すれば、政府の戦後の復興政策における軍用地の公園用地化政策（1946年5月30日戦復発第325号大蔵次官発、戦災復興院次長、内務次官通知）を経て1966年11月「明治100年記念事業準備会議」を経て1967年4月10日に10か所を正式決定し、その一つに広島市中央公園とした。これによって制度的に認知され、予算的に、イメージ的に中央公園への注目度アップに寄与した。要するに、基町中央公園は結果的に復興事業の進展によって用地が確保され、その存在が注目されるようになり、長期にわたる再開発事業によってようやくその意義が認められたのである。もし、歴史との応答をするならばこの間の経緯を踏まえたものでなければならない。

もうひとつ、パーク緑地政策のより基本的な理念に関連する問題である。元東大教授・建築家大谷幸夫氏が力を込めてその著「空地の思想」（北斗出版、1979）において主張しているのは、空地の存在が「他の何にもものかのために留保する」という姿勢や考え方の重要性であるといい、現代では、時代的な思考形態や行動のもとに空地を喰いつぶし、伝統的環境や文化を崩壊させる結果

を作り出していると指摘する。そこで「空があって地面がある」、すなわち空があるということは空気の容積が非常に大きいということ、地面があるということは大火のときにもぐりこんで命を守ることでもあること、土のある空地を都市の各所につくっていくことで、水の循環やエコロジカル生態学的な意味までも視野にいれて価値を広げるといふ。

これは極端な主張かも知れないが、大谷氏は昔の空き地や保留地が消滅していく状況の中で、これに対抗して公共側が空地を確保していくことが望まれるとした。

これを前提とするなら、より災害激化の現代で言えば、例えば100年、200年に一度あるかないかの、南海トラフ等大津波等による大災害、原爆災害等による巨大な避難場所設置、集団移転用地の要請等、空き地の必要性につながるものである。それは広島自身の側だけでなく、山陰側や瀬戸内海を超えた四国側を含めての要請の出現である。それに広島の中央公園は応えなくてもよいのか。まずそこから出発すべきではないか。

ニューヨーク・マンハッタンの341haのセントラルパークは、何のためにあのように広大で、メトロポリタン美術館以外の建築を許していないのであろうか。設計者オルムステッドらの並外れた判断が到達したコンセプトであるが、そこから読み取れる理念は書ききれないほどである。



ニューヨークのセントラル・パーク
左手前が膨大な美術品関連品の収蔵・展示・研究を誇るメトロポリタン美術館
Wikipedia (<https://ja.wikipedia.org/wiki/>)より引用。

4. 現在の公園緑地政策は5年10年先、いや100年先まで耐えられるものであろうか

最後に広島のまちづくり政策は他都市に対して果たしてモデルになるだろうか。長崎市における民間主導でのサッカー場建設、図書館を建設するなら石川県における新設県立図書館の見事なコンセプト、今やこれらの他都市において報じられている努力に目を向けるべきではないか。広島の公園緑地政策はどのような理念に基づくものと他都市の目に映るであろうか。今の計画のような賑わい作りだけでは破綻するのではないか。果たして「基町変遷史」（仮称）、とか「中央公園変遷史」（仮称）とか歴史が綴れるレベルに達するであろうか。

現在では広島の開発事業や再開発事業の基本的な情報・資料が開示されることが少なく⁴⁾、当局にあっても歴史的な流れや総括を進める意図に欠けているように思われる。歴史的な流れを説明する機会がなくなれば、歴史観が失われ、問われても耐えられなくなるのではないか。戦時期や復興期を耐えた佐藤昌著「日本公園緑地発達史」（都市計画研究所発行、1977年）における先輩たち関係者の苦悩と賢明な努力、基町再開発の潜在的に存在する各種資料、そしてかつての広島市公園緑地部長の浅地広氏による「ひろしまの公園」での公園緑地政策の丁寧な説明、それらに応え、それらを超える政策展開が期待されているといえるのではないか。

以上より中央公園における建蔽率の現状・変更の方向性・対応の内容・手段等とともに、広島市の公園緑地政策はどのような歴史観、公園緑地理念によって維持されているのかといった基本的疑問を提起した。深淵なる回答を期待したい。

脚注

1) 2%該当施設とは便益施設、管理施設などとされた。

2) 5%該当施設とは運動施設、教養施設などの特例建築物である。

3) 1956年制定の都市公園法（旧法）においては、「第四条 一の都市公園に公園施設として設けられる建築物（建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第二条第一号に規定する建築物をいう。以下同じ。）の建築面積（国立公園又は国定公園の施設たる建築物の建築面積を除く。以下同じ。）の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合は、百分の二を参酌して当該都市公園を設置する地方公共団体の条例で定める割合（国の設置に係る都市公園にあつては、百分の二）を超えてはならない。ただし、動物園を設ける場合その他政令で定める特別の場合においては、政令で定める範囲を参酌して当該都市公園を設置する地方公共団体の条例で定める範囲（国の設置に係る都市公園にあつては、政令で定める範囲内でこれを超えることができる。）とされた（別途政令での基準も加わるもの）。

4) 広島市では西部開発事業までは広島市西部開発編・発行「西部開発事業工事報告書」（1982年3月）、広島市編集・発行「広島市西部開発事業誌」（1983年3月）、そして広島市編集発行「戦災復興事業誌」（1995年）までは都市形成事業を熱心に編集発行してきたが、基町再開発以後、段原再開発にしても、西部丘陵都市開発・Aシティ開発にしても、本格的な事業誌の編集発行をしていない。

ひろしまのまちづくりの動き

① 中央図書館等の再整備、エールエールA館への移転方針維持！

広島市は中央図書館等の再整備について、現地建て替え、中央公園内の移転、エールエールA館へ移転の3ケースを比較することになっていたが、直前に公園内の移転を外し、エールエールA館移転を決定した。

再整備方針の素案に対する市民の意見は、大多数が現在地及び中央公園内を希望していた。市は広島駅前のエールエールA館の方が広域からの来館者が増え、整備費が安いことを決定理由に挙げている。

公園内移転のケースが一番優位なためエールエールA館移転を進めたい市が待ったをかけ除外されたものと推察する。公園内では現在地以外困難としているが、[中央図書館等を公園から追い出して文化芸術施設を建設](#)（リンク参照、p1及びp11）するための口実としか思えない。

エールエールA館を改修して図書館にすることはできるが、本来の中央図書館が持つべき機能の半分ぐらいのものしか期待できない。そもそもなぜ中央図書館を性急に移転させなければならないのか？エールエールA館の空きフロアを埋めるためなら、それに似合った施設があるだろう。市議会は今の状況で付帯決議をクリアしたと本当に認めるのであろうか？

安物買いの銭失いを地で行く市の拙速な動きは後世まで汚点として悔いを残すことになる。

② 広島城三の丸、パークPFI事業者決定！

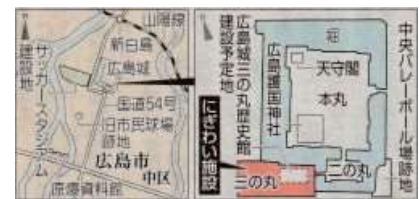
広島市は中央公園内の賑わい施設の整備に民間資金を活用する「パークPFI」を導入。旧市民球場跡地の中央イベント広場、サッカースタジアム隣接の広場エリアに次いで、広島城三の丸の整備に中国放送を代表とする企業グループ（フジタ広島支店、中国新聞社、NTT都市開発他）を選定。

敷地南側エリアは飲食店、土産物店など商業施設ゾーンとし、2024年1月着工、2025年3月オープン予定。北側エリアは多目的広場にステージを設置してテレビ番組の公開放送の利用などを想定し、2026年9月オープン予定。

東隣は市の広島城三の丸歴史館が2026年度に開館予定。年間40万人の来館者数を見込み、このエリアを城下町の歴史・文化の発信と観光ネットワーク拠点として位置づけている。



中国新聞 2022.11.23



中国新聞 2022.12.6

○ 広島復興の軌跡・人物編 (第34回) 丹下健三氏の基本的発想を探る その5 ～平和都市論の理念 新たな飛翔と展開を見据えて～

丹下健三氏については多くの言及したいことがあるが、少し趣を変えたアプローチによって平和都市ともいべき基本的な見解・発想における丹下氏の見識について考察してみよう。丹下氏の建築論を離れて都市そのものについての言及であったり、社会や異分野への独得な姿勢であったり、それゆえに丹下氏の特異な側面をみることができる（以下敬称略）。

1. 丹下の原点

まず刺激的に問題を展開するが、丹下の思想で最も留意すべき言葉がある。それは平和記念公園コンペにおいて、「平和は祈っていても出てくるものではない。行動しなければならない。平和は政治・経済の問題であると同時に、それを越えた人間の理性が築くものだ」¹⁾と記述している。このような思想で前年のカトリックの教会（後に世界平和記念聖堂と命名）を設計していたのかと不思議な疑念が生じるのであるが、そのことは前年の設計趣旨では「教会建築における宗教的なものもまた近代科学と現代の技術の合理性の中から新しく生まれてくるものでなければならない」と主張し、教会設計の意味を説いて、祈ることと折り合いをつけていたのである（当時丹下はキリスト教信者ではなかった）。

一方、平和記念公園コンペではその設計趣旨で「記念」という表現をほとんど用いていない。恐らく丹下は「記念」ということを後ろ向きと捉えていたのではないか。このことを指摘した丹下論は今まで確認できていないが、ここは丹下を理解するために敢えて論陣を張ろう。

この祈ることと記念あるいは記念性ということについて改めてもう少し検討してみよう。

2. 平和都市論

丹下健三が平和記念公園のコンペに入選した直後、建築関係の雑誌に作品やその解説等が多く掲載されるが、その中にやや作品を離れていくつかの主張をしており、その最も明確な主張が「新都市第四巻第八号」（1950年8月）に掲載された「平和都市建設の中心課題」であろう。ここで、丹下は広島との関りを

「わたくしたちは終戦の翌年以来、廣島の復興都市計画に参画する機会をえた。私たち七名は爆心地に近い現場小屋を根城にして一ヶ月半を、まだ血なまぐさい現場で調査や計画の作業をしたのである。そうしてそれ以来の度々の訪問によってその奈落のなかから広島の人々が希望をもって広島市を再建してゆく営みを見、また心に感じる事ができたのである。平和ということ、肉体をもって感じる事ができたことを、わたくしたちは幸せに思っている。」

と、極めて個人的な体験の説明をしたうえで、広島は他の戦災都市と同じではない、ここは世界の平和の根拠地である。世界では広島に対する同感がしだいに高まって、広島を世界のピースセンターとして建設しようという新しい平和運動が展開されているのであると、全体の文意を収斂させている。すなわち、ここでは平和都市とはどういう都市であればよいのかと問いかけ、広島市市長室で編輯した「平和都市建設構想、一九五〇年四月」をその回答として紹介している。その詳細は省くが、この中で

「わたくしたちが考えた、この広島の本拠地は、きわめて特殊なコミュニティ・センターであったのである。それは、広島市民生活再建の中核的な施設であるコミュニティ・センターであると共に、はるかにそれを超えて、あゝ広島の記憶を、統一ある平和運動にまで展開させて行くための実践的な機能をもった施設、言いかえるならば、平和を作りだすための工場であった。」²⁾

と、ここで有名な「平和を作りだすための工場」という表現が飛び出すのである。これは丹下独特の発想として度々引用されるのであるが、平和記念公園の中に提案された施設の重大な役割として位置づけられている。工場といえば労働者とか機械とか、材料とか製品とかへ思いを馳せれば、平和を作りだすという発想と必ずしも馴染む比喩とは思えないが、丹下としてはむしろ違和感のある発想をあえて提案したのであろう³⁾。

その他丹下の構想した平和都市論が全面的に展開されており、

「平和都市の建設の意義はその究極の理想像のなかにあるのではない。むしろ、その建設過程の凡ゆる（あらゆる）努力が、つねに平和運動としての意味をもつところに眞の意義が見出されるものであると、わたしは思っている。」と、結んでいる。

3. もう一つの平和都市論

恐らく依頼されて書いた原稿であろうが、ある冊子に丹下としては珍しく市民向けに書いたと思われるような「平和都市論」が展開されている。それは、「廣島の展望一九五四年版」（昭和28年12月）という広島の歴史を説き、観光案内を兼ねて広島を展望しようとし、広島地誌において「廣島平和都市の建設」という小文として寄稿している。

そこでは情緒的な方向で、「廣島は世界の知性と善意の人々に、平和え（ママ）の遺志を呼び覚ましているのである。」と広島を表現し、さらに、「平和都市とはどういう都市であればよいのであろうか」と問いかけ、ある建設構想で「平和都市としての広島の諸政策を、最も直接的に現わすような諸施設の計画を平和都市建設の中心的課題となすべきであらう。」という一つの回答を引用し、すぐさまそれを否定するように、

「平和都市の建設の意義はその究極の理想像のなかにあるのではない。むしろ、その建設過程の凡ゆる（あらゆる）努力が、つねに平和運動としての意味をもつところに眞の意義が見出されるものであると、わたしは思っている。」

と、ここでも3年前と同じ表現で結んでいる。これはまさに丹下の伝えたかったことであり、平和都市建設は単純に平和施設の建設で終わるのでなく、永久運動のごとく続けるべき営為でなければならないとしている。冊子の「廣島の展望」が発行された昭和28年といえば、平和記念公園とそこに立地する平和記念資料館は建設途上にあつたが、丹下としては広島という平和都市の建設に寄与しているとの実感を有しての発言であつた。

4. まとめとして

丹下が平和都市論としてどのような構想を抱いていたのか、小文の端々から窺えることは、永久運動としての方向性、営為というべきであらう。本文で辿ってきた一連の主張の締めくくりともいえるものが新建築1954年1月号における目次「広島平和都市計画」（本文では「廣島計画 1946-1953／特に平和会館の建設過程」）として、

「この建設にたいしては、批判もあり、また問題も含んでいる。この経過報告には、充分ではないが、多少の答え含まれているであらう。私たちは、すでに当初から、これらの建設の意義を、その究極の理想像のなかにおくよりは、むしろその建設過程のなかに見出そうと考えてきた。いまそれを顧み、またその将来を想うとき、この建設の過程は、日本が進みきたり、進みゆく路を象徴しているもののように思われる。」

と、毎回同じ主旨の言葉で締めくくり、平和都市建設の役割を後の時代にも託している。要するに丹下の発想は、大衆的なところに身を置かず、平凡さを嫌って独特の発想を求める求道者のように思いを深くすると



いう立場であったのであろう。

ここで丹下の都市論、平和都市論は、当時の時代背景と併せて考慮する必要がある。というのは戦後直後、敗戦の反省と混乱という過渡期にあり、たとえば進歩主義あり、 Kommunismusや近代合理主義あり、ノンポリア的思考ありで、互いにしのぎを削っていた。当時の多くの建築家を巻き込んだ建築運動において、想像を絶するような討論・論争がなされ、極めて単純な見解で争っているように思える。戦争責任や新たな社会への専門家としての責任論、簡単に決着するような問題ではないのに、自己を防御し何かを始めることをしなければならない状況であった。

例えばクリスチャンでもないのに広島市幟町の世界平和記念聖堂コンペ応募するとは何事かと問われ、GHQあるいは米国をどう捉えているのか、問い詰められる。一方では、当時復興計画における土木系と建築系の主導権争いのようなものがあり、土地区画整理という土木系の復興計画ではなく、より市民生活と連動する都市空間設計（アーバンデザイン）といった手法の主張があった。最終的には復興計画は土木的な手法に牛耳られてしまうのであるが、丹下はこのことを嘆いて何篇か論文を書いている。

このような状況下で丹下は、「祈るだけでは平和は訪れない」といい、平和記念といえは後ろ向きと考え、平和を作り出す工場といったのであろう。丹下は平凡さを嫌い、時に一方のスローガ的な言葉を発して、精一杯意味の深さを表現しようと試みたのであろう。

（編集委員 石丸紀興）

脚注：1) 拙著「世界平和記念聖堂」（相模書房）

2) 中国新聞社編「炎の日から20年／広島の記録2」（未来社、1966）p. 30

3) この表現には違和感もあろうが、これが機能主義を超える言葉として広まったのである。

□ ほっとコーナー

私を「表現」する

シンガーソングライター 藤月まりい

私は広島を中心にシンガーソングライター「藤月まりい」として活動しています。この活動に至るまでの全ての始まりは、小学2年生の頃。

路上で見かけた子供ミュージカルのコンサートをきっかけにミュージカルを習い始めました。私は幼いころ恥ずかしがり屋で誰かの後ろにすぐ隠れてしまうような子供でした。

ミュージカルを習い始めたことがきっかけで、人前に立つという事に慣れ始め、それに伴い徐々に音楽を通してであれば自分の表現を表に出せるようになっていきました。

その後5年間ミュージカルを続け、中学3年生の時に友人の誘いでフォークソング部に入部しギターでの弾き語りを始めました。

高校3年生の頃、高校時代に感じる事を音楽で残しておきたいという思いから、オリジナル曲を書き始め、その頃からライブ活動にも専念する様になり、徐々にライブハウスなどで弾き語りライブもするようになりました。

最近はソロの弾き語りに加え、役者の方と一緒に共作をしたり、音楽仲間と一緒にイベントや楽曲を制作してみたり、動画を作ってみたり、自主製作映画に出演したりと、「自分の『やりたい表現』を形にする」という思いを胸に、時には周りの人と協力しながら活動を続けています。

音楽だけではなく何に対しても表現はひとそれぞれ、同じでないからこそ面白いと私は常日頃思っており、普段関わる事のない人と一つの作品を作る事で今まで出会ったことのない人や新しい表現にも触れる事ができて、とても楽しく感じています。

これからもシンガーソングライター『藤月まりい』として、私の中から産まれる「表現」を磨いて、皆さんへ届けていきたいと思っています。

どこかで私を見かけることがありましたら是非耳を傾けていただけると嬉しいです。

○最新のライブ情報は主に Twitter、Instagram でお知らせしています！ (@marii_fujitsuki)

○YouTube でオリジナル曲を投稿中！『藤月まりい』と検索してください。



○ 「中央図書館等の再整備問題を考える・みんなの図書館プロジェクト」報告

4月に続き第2弾として、こども図書館移転問題を考える市民の会と広島文学資料保全の会による中央図書館等の再整備問題を考えるトークイベントが開催された。

基調講演に武蔵大学教授の永田浩三氏を迎え、図書館と民主主義をテーマに語り、その後、図書館に関わりの深い人たちが登壇して議論を進める。

主催：こども図書館移転問題を考える市民の会

共催：広島文学資料保存の会

日時：2022年11月6日（日）12:30～16:30

場所：合人社ウェンディひと・まちプラザ

☆ I部：講演会「ヒロシマから図書館の自由と民主主義を考えよう」

講師：永田浩三氏（武蔵大学社会学部教授）

自己紹介

1954年大阪生まれ。東北大学を卒業後、NHKに入社。主にドキュメンタリーのディレクター、教養・情報番組を制作。2009年から武蔵大学社会学部メディア社会学科の教授として、学生たちにドキュメンタリーの歴史や制作を教える。

話の概要

若いころの学校図書室体験談から始まり、帝国図書館の話、広島が生んだ図書館人・中井正一の話、国立国会図書館法に謳われた心とその実現に向けて、広島の公共図書館を展望する。結論を一つ上げるとすれば、歴史を学ぶ上で最も大事な存在が図書館である。

紙面の都合上、ここではポイントを抜粋して紹介したい。

帝国図書館

帝国図書館は、1872年（明治5）に上野の湯島聖堂内に設立された書籍館（しょじやくかん）を起源としてスタート。夏目漱石や樋口一葉、宮沢賢治など文豪がよく利用。

広島が生んだ図書館人・中井正一

中井正一は1900年（明治33）に竹原市に生まれ、尾道市で育つ。日本の美学者・評論家・社会運動家で1952年（昭和27）に没。広島県が生んだ最高の知性と言われ、「人生論ノート」を書いた哲学者三木清が後継者として期待。

戦後、尾道市立図書館館長に就任。1948年、現在の迎賓館（当時の赤坂離宮）に設置された国立国会図書館の初代副館長に就任。

国立国会図書館法

国立国会図書館の設置に合わせて1948年に国立国会図書館法ができるが、中井にとって、その理念は思想としての民主主義の実現であり、自ら調べ、自ら学び、人民のものとしての図書館である。1950年に歴史的な日本図書館協会（会長：中井）総会及び全国図書館大会が開かれ、図書館の自由宣言が採択される。以下、その一部を紹介。

「国民の知る自由を保障するため、すべての図書館資料は、原則として国民の自由な利用に供されるべきである。・・・(略)・・・図書館の自由が侵されるとき、我々は団結して、あくまで自由を守る。・・・(略)・・・」

未来の図書館に向けて

本「図書館・まち育て・デモクラシー 瀬戸内市民図書館で考えたこと」（著者：嶋田学）では、図書館は「学び・分け合う場」、「語らい・つながる場」、「表現し、届ける場」、「カウンセリング・課題の解決の場」、「知的なストック・持ち寄り・見つける場」としている。

賑わいや活性化の視点ではなく、まちを育てる図書館であってほしい。

広島の公共図書館のために

中央図書館の広島資料室や広島文学資料室、原爆資料館の図書館は貧弱であり、もっと充実させ、司書や学芸員の充実と待遇の改善を図り、息長く専門家を育てて欲しい。

自ずと市民が集まってくる「屋根のある広場」のような図書館。図書館が市民の日常的な居場所となることで、自由・民主主義が育ち、平和が育つ。

広島らしい、広島の市民が育て、世界に誇れ、民主主義と平和が生み出されるような図書館を実現してほしい。

☆ II部：トークセッション

新たに3人が登壇し、それぞれの立場で図書館問題について主張し、会場からも発言を求め、永田氏が最後のまとめを行う。コーディネーターは中澤晶子氏が担当。

小林いづみ（日本や米国の図書館に勤務した経験あり）

1980年代にアメリカの図書館でボランティアを経験。地方の小さな町を訪れても、メインストリートには銀行、教会、マーケット、そして図書館がある。アメリカに民主主義が育ったのは、誰でも図書館で知識を得て、学ぶことができたからだという話に衝撃を受けた。

文化船ひまわり（移動図書館船）の話（広島県立図書館元副館長：上田さん）

文化船ひまわりは1962年（昭和37）から1981年（昭和56）まで20年間、瀬戸内の島しょ部に本や映画などの文化を届けていた日本で唯一の移動図書館船。一度は解体撤去が決定されたが、市民の保存活動により、瀬戸田町のB&G海洋センターに保存。今は船遺産に登録。

吉田真佐枝（こども図書館移転問題を考える市民の会の立ち上げに参画）

市が唐突にこども図書館をエールエールA館へ移転させる話を聞き、これは大変だという思いで2021年12月に「広島市こども図書館移転問題を考える市民の会」を立ち上げた。市は移転を撤回したが、他の中央図書館や映像文化ライブラリーと連携の取れた基幹図書館群として整備される旨の要望書を他団体と連名で市に提出。

この間の活動を冊子「みんなの図書館プロジェクト」にまとめ、関係機関に届けた。

土屋時子（長年広島女学院大学図書館司書を務め、現在は広島文学資料保全の会代表）

中央図書館内に広島文学資料展示室（約65㎡）があるが、あまりに手狭であり、広島ゆかりの作家の資料が散逸している。図書館にとって資料は命である。広島は文武両道の武には力を入れているが、文の方はおざなりであり、平和記念都市建設法が精神が活かされていない。

原民喜、峠三吉、栗原貞子の原爆文学資料をユネスコ「世界の記憶」に登録するため、来年に最後のチャンスとなる3度目の申請をするので、ご協力を！

青少年センターの話（青少年センター利用者のOB：小島さん）

青少年センターは若者の音楽、演劇、ボランティアなどの活動の場である。今、移転・縮小される危機にあり、青少年センターを守る活動をしている。利用者からどんな施設が必要かアンケートを行っており、まとめれば、市へ要望書を出したい。

ひろしまのシビックプライドを考える会の紹介（会のメンバー：橋本さん）

広島市民として誇れるまちにしていこうというメンバーが集まり、会として4つの提案をしている。①十分な時間をかけてほしい、②丹念にリサーチをしてほしい、③広島ならではの理念を持ってほしい、④市民に開かれたプロセスを取ってほしい。近々、請願を出す予定。

永田浩三（まとめ）

利用者数や初期投資に関心が集まりがちだが、長い目で関わるのが大事。建物の見栄えや居心地の良さなどに目を奪われがちだが、選書が貧弱だったり、十分な本が購入できないケースもある。みんなで応援しながら10年20年付き合う気持ちで取り組んでほしい。

コーディネーター（中澤晶子：こどもの本作家）

今回の図書館の問題は私たちの問題だけでなく、次の世代に関わるみんなの問題。教育と文化と青少年育成にお金をかけない国はいずれ滅びる。いろいろな人がいろんなところで活動して野火が広がり、劫火となって火事茫茫となればよい。（文責：編集委員 瀧口信二）

○ 「旧陸軍被服支廠の活用策を探る広島県の動き」報告その5

昨年11月、広島県は被服支廠の活用の方針性に関わる懇談会メンバーが参加の下、最後となるワークショップ（第5回目）を開いた。

冒頭、有識者懇談会の岡田昌彰会長（近畿大学教授）が過去4回の懇談会の審議内容を紹介し、次に総合司会が過去4回のワークショップの検討内容を紹介。

その後、ワークショップの6組のメンバーが被服支廠の活用策の私案をプレゼンテーションし、それを受けて懇談会メンバーと会場参加者による意見交換がなされた。

これまでの懇談会の審議内容

映像、若手経営者、まちづくり団体、観光、被爆者団体等の分野別委員からヒアリングをし、ワークショップの提案等を参考にしながら方向性をまとめていく。

活用の可能性（種）として、①集まる・交流、②学び・体験、③創造・発信、その種を育てるために被服支廠の存在・価値を共有し広め、果実として地域の誇りとなる。

その果実を将来にわたって守り、価値の継承、歴史と平和の伝承をしていく仕組みを考える。今後の予定は次の3点を念頭に検討する。①県民・市民に必要とされる、②立地条件や広大な建築空間を活かす、③重要文化財級の価値を損なわない

これまでのワークショップの検討内容

ワークショップ・メンバーは懇談会委員推薦の約25名と公募による約25名により構成。現地視察やキーパーソンからのヒアリングを重ね、情報を共有した上で、大切にしたい思いや活用のアイデア等を議論。コロナ禍の中でWeb参加など工夫しながら実施。

6組のプレゼンテーション

地域住民、設計事務所主宰、崇徳高校新聞部員、地域デザイン関係、設計事務所勤務、マーケティング・コンサル主宰が、それぞれの提案を紹介。

意見交換（ポイントのみ）

- ・被服支廠は倉庫4棟ではない。支廠の過去・現在・未来をしっかり見据えてほしい。
- ・広島には軍都広島、明治以降の広島の歴史を残す博物館が一つもない。
- ・加害と被害の視点だけでなく、市民の生活からの視点も大事。

ワークショップメンバー：崇徳高校新聞部 稲田寛汰・二階藏翔・藤原綾香さんのコメント

私たち3人は「旧陸軍被服支廠の活用を考えるワークショップ」が開催されることを知り、広島の街だけでなく世界の平和に向けてよりよい活用案をいっしょに考えたいという願いから参加申し込みを行いました。昨年12月から行われた第1回から第5回まで全てのワークショップに参加して改めて感じたのは、被服支廠がどれほど大切かということでした。改めて見て学んだ被服支廠の建物から伝わる圧倒的なスケール感や、壁や窓から伺える原爆の傷跡などは、被服支廠が今後ヒロシマの象徴となり、世界へ平和を訴えていく力があると信じるに足る迫力でした。

この建物の正式名称は「旧広島陸軍被服支廠」といい、被爆建物という被害の歴史だけでなく、広島がかつて軍都広島であったという加害の歴史も同時に感じることができるという点で、これからの広島にとって極めて重要な建物であるとも改めて実感しました。

私たちは当初、そういった歴史を生かした活用案を考えていましたが、有識者の方から話を聞いたり、同じくワークショップメンバーである方と対話をしたりしたことで、その観点だけでなく、さまざまな観点も必要だと気がつきました。持続可能性の観点から10年後100年後も残していくための耐震工事などを行う資金や、建物を保全していけるように経済効果を生み出せるような活用案も欠かせません。広島を街を活気づけ、広島の人に愛されるような場にしなければ、保存の意味も薄らぎます。世界中の人が集まり、平和を発信出来る場にする事で、被服支廠という建物の価値はさらに増すと考えました。

私たちは、それらを踏まえ第5回ワークショップで「広島、ヒロシマ、廣島の発信拠点～過去・現在・未来をつなぐ～」というキーワードでのプレゼンを行いました。活用案には「学童保育と高齢者向けデイサービスの複合型施設」「誰もが使い方を考えられるコンベンションセンター的施設」「現在のまま残し内部見学できる被爆建物」「地元出身のアーティストを育成の場」、「被爆した物品を保管する場として『ヒロシマから未来へのタイムカプセル』」という5つの活用案を提案しました。世代関係なく全ての人が足を運び、市民社会に平和文化を根付かせ、日常と平和を結びつけていく上での拠点となるような活用案になることが私たちの願いです。

このワークショップの進行を務めてくださった高木さんの「ワークショップは最後には最高で一つのチームのようになれた」の言葉の通り、私たちはこれまで一年間のワークショップを通して、多くの方々と被服支廠の活用案を考えることで、被服支廠の持つ役割や歴史についてより身近に感じる事が出来ました。

私たちは来年もこのようなイベントを開催してほしいと考えていますし、このような機会を未来世代まで継続的に提供できる場が「被服支廠の活用案を考えるワークショップ」だと考えます。核廃絶が達成され、被爆建物が必要なくなる未来が実現するまで、これからも数年おきにこのようなワークショップを開催し続け、未来の若者たちが被服支廠を通じて私たち3人のように「じぶんごと」として、平和都市ヒロシマの在り方を考える場としてくれることこそが持続可能な平和文化の醸成に役立つと信じています。

○「時代を語り建築を語る会（第35回）」の報告

語り人：木村ひとみ（カープかたりべの会世話人・元読売新聞記者）

テーマ：カープ記事等広島への思いとこだわり

～広島の言論空間の内と外 PART 2～

昨年、読売新聞社を退職し、フリーの立場でカープ・ミュージアム設立のための準備を進めている話などを中心に聞く。

主催：時代を語り建築を語る会実行委員会（代表：石丸紀興）

日時：2022年12月2日（金）18:30～20:30

場所：合人社ウェンディひと・まちプラザ

☆ 新聞社に入社した動機

1987年の朝日新聞阪神支局襲撃事件で川尻記者が殺害されたことが記者になりたいと思ったきっかけ。命がけで民主主義を守ろうとする記者の仕事に感銘。1990年に読売新聞大阪本社に入社。

広島とは縁もゆかりもなかったが、平和報道に携わるには広島が一番と思い、勤務先を希望し初任地となる。5年間勤務し、一旦広島を離れるが、最後は広島で卒業したいと思い、24年振りの2019年に2度目の勤務。2022年8月に退社。

☆ 初任地広島勤務の思い出

一番印象に残るのは1994年にアジア大会が開かれたこと。大会を盛り上げるため、公民館が参加国を応援する1国1館運動を行い、今でも3館の交流が続いている。原爆報道も沼田鈴子さん、石田明さん、坪井直さん等に取材したことが記憶に残る。

本社運動部の手伝いとしてカープを担当したが、広島のプロ野球チームという程度の認識しかなかった。岩国基地の米兵がカープの応援団と一緒に応援している姿を見て、カープの力を感じた。日常の中で主語のない会話がなされ、それがカープの話題と知り、市民とカープの絆は特別なものである。女性ファンが多いのも生活に密着した存在だから。

多くの被爆者の体験談を聞いたが、誰一人アメリカに恨みや憎しみを言う人がいなかったのも広島を好きになった理由。

☆ 二度目の広島勤務

県庁担当の仕事の合間に好きなカープネタの記事を書いていた。

2016年、京都勤務時代に野村克也選手のペナント、トロフィーなど記念品が郷土（京丹後市）に寄贈されたまま市の倉庫に眠っていることを知る。記事にしたことをきっかけに反響が広がり、2018年に市の施設の中に「野村克也ベースボールギャラリー」が開設。

その成功体験があり、2020年に広島カープの貴重な資料が市の施設の倉庫に保管されていることを知り、何とか陽の目を見られるようにしたいと思う。当時、河井夫婦の選挙違反事件に忙殺され、手が付けられなかったが、新聞社を止めて、本格的に取り組むこととした。

☆ カープ・ミュージアム設立プロジェクト：<https://www.carp-museum.com/>

市に保管されていたカープ草創期の資料を見せてもらった。1954年のフィリピン遠征時の写真、資金集めのため選手が本通りで売った鉛筆、広島野球倶楽部発行の株券等133点、文書を含めると2000点以上ある。球団の方にも貴重な資料があるし、個人的に持っている人もあり、それらを集めてカープの歴史を後世に残す原爆資料館のカープ版のようなものをイメージ。

ホームページを立ち上げ、関心のある人からアンケートを募る。市民のアイデアを生かしながら、資料の展示だけでなく、カープファンが集い、楽しめるテーマパークを目指している。

まだ数人で手弁当でやっている段階だが、資金や組織体制等はこれからの課題。多くの人の協力を得ながら長い目で取り組んでいきたい。

☆ 新聞記者の視点からアドバイス

・記者は疑うのが商売。ネットに氾濫している情報は嘘が多いので、鵜呑みにせず、自分の頭で考えて判断してほしい。真実よりも自分が信じたいものに飛びつきたくなるのが読者の心理。

・新聞の記事は支社及び本社デスクの校閲があり、ファクトチェックが徹底しているので、信頼してもらっている。論説は筆者の主張があるが、一般記事は客観報道が基本であり、判断は読者に委ねている。



略歴：1968年奈良県生まれ。1990年神戸大学卒業後、読売新聞大阪本社に入社。広島赴任、名古屋や京都での勤務を経て再び広島に赴任。2022年8月末で同社を退職。

（編集委員 瀧口信二）

○ HACK 便り

ひろしままちづくり HACK「知る」写真展

HACK代表 桧山 渉

11月12～13日、18～19日に基町プロジェクト活動拠点 Unite で開催した、ひろしままちづくり HACK「知る」写真展では、広島のみちづくりについて、都市計画を交えながら、広島市所蔵の写真家・大段徳市氏が撮影した戦後の広島風景を含めて紹介しました。

今回の展示は、「広島市所蔵の写真を活かして何かできませんか」、と広島市からお声がけをいただいたことから始まりました。そこで、どう活かしていこうと HACK のメンバーで写真を見ていたところ「このあたりの街並みって昔はこんなだったのか、でも今はどうしてこんな風になっているのだろう」という話から「そもそも原爆以降、どのように今の都市が出来上がっていったのだろう」「その背景をもっと知りたい」と考えるようになりました。

城下町から軍都、そして平和都市へ。これほど大きく都市のアイデンティティが変わった場所は、そう多くはないのではないのでしょうか。とりわけ軍都から平和都市への変化は、原爆によって以前の都市がほとんど破壊されてしまったところから始まっています。原爆が落ちた 1945 年（昭和 20 年）8 月 6 日から、広島平和記念都市建設法が公布・施行された 1949 年（昭和 24 年）8 月 6 日までの、わずか 4 年の間に驚くべきスピードで都市の再生計画が進んだのです。

「そうする必要があった」そう言われれば確かにその通りなのでしょう。しかし、同じように原爆の被害にあい、援助を受けつつも、広島でその行動力により計画を進め、実行してきた人々には感嘆を禁じ得ません。おそらくは多くの批判も受けてきたのではないのでしょうか。「今必要なのはそれではない」と。それでも、将来の平和都市のためにと行動した人々の努力について、知ってもらいたいと私たちは思ったのです。

そこでまずは、平和記念都市建設法（1949 年/昭和 24 年）の成立時期を中心にどのように都市が出来上がっていったのかを調べつつ、当時の写真を利用した展示をすることにしたのが、今回の「知る」写真展です。私たちも知りたかった、それがこの展示会のスタートでした。

展示会への来場者の反応から、大段徳市氏の功績に光を当てることができたこと、地域の方々に多くご来場いただいたこと、写真と地図の構成で都市計画に興味がある方もない方にも受け入れてもらいやすい展示だったことや、オレンジの矢印年表による展示方法がキャッチーだったことなどは良い点だったと思われまふ。一方、展示を理解してもらい流れが分かりにくかったことや、写真と同じ場所の現在の写真が展示できなかったこと、都市計画に使われている言葉が難しかったことなどは、今回の反省点と言えそうです。



また、今回の展示では、2つの驚きもありました。1つは松井市長が展示を見に来られたこと。特に広島平和記念都市建設法については、熱弁をふるわれました。

もう一つは、開催期間に行ったワークショップで、議論が盛り上がり、ワークショップ終了後も参加者が残って話し合う状態がしばらく続いたこと。こちらが提案した内容が、参加者が話し合いたい内容だったのは間違いなかったようです。

HACK は、それぞれの分野でまちづくりに取り組んでいるメンバーが、合縁奇縁によって集まったチームです。行政の「ひと」がまちの「ひと」の考えを聞きたければここにくればいい、そんな場がつかれるように、というのが大きな目標です。

現在は、まだその目標への足場固めの時期ですが、今回の展示会を通して、目標への道筋の活動としては、それなりに進めているのではないかという実感を得ました。

今回の展示は「基町地区～平和記念公園編」でした。「本通り・平和大通り編」「広島駅前周辺編」も、今後開催するつもりです。



□ 特別寄稿

広島中央公園建ぺい率問題の顛末

編集委員 瀧口信二

前号の特別寄稿「広島中央公園の建ぺい率問題を問う」は、市が法律違反をしている可能性があることを前提に書いていたので、削除した。改めて各方面に迷惑をかけたことをお詫びする。少し冷静になって、事の顛末を整理しておきたい。

まず、都市公園法で規定する中央公園の建ぺい率上限に関係なく、歴史館やパーク PFI 事業が計画されているように見えたので、なぜ？と気になっていた。中央図書館等の移転問題も建ぺい率オーバー解消に一役買っているという市内部職員の告発文書は信ぴょう性が高いと今も思う。

2020 年に実施したサッカー場整備事業の公募型プロポーザルには、「建ぺい率：12%（公園施設 2%以下、運動施設、公募対象公園施設 10%以下）を超える場合は、広島市公園条例の改正により建ぺい率を緩和する予定」とあった。

広島市公園条例を改正するには当然都市計画審議会で審議されるものと思いき、議事録等を確認したが、審議された形跡は見当たらず、法律違反ではないかと疑った。しかし 2021 年 12 月に広島市公園条例は改正され、運動施設などの建ぺい率上限 10%を 13%に引き上げていた。

今回の反省点は私たちの事前の調査不足だが、積極的に情報を公開しようとする市の体質にも問題があるような気がする。中央図書館等の移転が内密に進められたのと同類ではないか。

建ぺい率問題や中央図書館等の移転が、もし市民の声を無視して、業界団体等の意向に沿って動いているとすれば、由々しき問題であり、広島市は平和を語る資格などない。取材能力を持つマスコミには表面をなぞるだけでなく、しっかり掘り下げてもらいたい。

□ 編集後記

“今、立ち上がる”

ひろしまの都市計画や建築の専門家や知識人、文化人は何をしているのか。

また広島にご縁のある方々はこれらのことをご存知なのだろうか？

各地でまちづくりへの抗議行動が起こり多くの結果、軌道修正するケースが生まれている。わが町の被服支廠保存はその一つである。

市は、にぎわいづくりに邁進するあまり公園の木々を切り倒し、土を掘り返し、空の広がりや縮め、歴史を封じ込める。それらのツケは後世に付け回す結果となり、先人たちが創り上げた平和を希求する都市の骨格を無秩序な形に変えてきている。歴史と被爆からの復興を成し遂げた世界の模範となるべき平和文化都市ひろしまは、大きく変わりつつある。

その典型は、広島中央公園内にある広島市中央図書館をアキ室が予想される広島駅前の百貨店の上階に移転整備する方針が無理矢理に決定されようとしていることだ。

市民の意識形成の場として、子供たちの知識獲得の場として、最も重要な施設が樹木もなく、風もなく、空もない再開発ビルの穴埋めにされようとしているのである。

ひろしまの将来のあるべき姿を誰がどこで探求し、実現する方針を作り、誰がどこで具体策を練り、誰がどこで決定し、誰がどこで説明をし、市民の了解を得ているかを知っている人はいないし、きちっと公表されてもいない。

こうした行政の強引なやり方に多くの市民団体や市民は反対を唱えている。ひろしまの専門家、知識人や文化人また広島にご縁のある方々は立ち上がる時である。まず集まって意見を集約し、公表するところから。

世界情勢や自然環境破壊と不安な現状において市民の多くは自己保全にむかう中、明日のまちづくりに向けて、ここで立ち上がらなければ後世に後悔を残すことになる。

(編集委員 前岡智之)

編集委員

石丸紀興	広島諸事・地域再生研究所主宰
瀧口信二	広島アイデアコンペ実行委員会事務局
通谷 章	ガリバープロダクツ代表
前岡智之	中国セントラルコンサルタント代表